

平成23年6月20日

平成23年第2回定例会

教育警察常任委員会資料

平成23年6月

所管事項報告

2011年(平成23年)版 県政報告書(案)について 【資料1】 -----	1頁
* 重点くらし4 安全・安心まちづくりのための重点的基盤整備	
* 施策名322 地域安全対策の推進	
犯罪情勢について	【資料2】 ----- 5頁
街頭犯罪等抑止対策の推進状況について	【資料3】 ----- 7頁
交通事故情勢について	【資料4】 ----- 8頁

三重県警察本部

重点 くらし4 安全・安心まちづくりのための重点的基盤整備

主担当部：警察本部

重点事業の目標

県民の犯罪に対する不安を解消するためには、犯罪発生件数を減少させることはもとより、子どもから高齢者までのあらゆる人びとが、心から「安全・安心」を実感できる地域社会を実現することが求められています。

このため、県民に不安を与える凶悪犯罪等の徹底検挙や地域における犯罪抑止力を高めることなどを目的とした、ハード・ソフト両面の治安基盤整備を重点的に推進します。

評価結果を踏まえた重点事業の進展度

(A . 進んだ B . ある程度進んだ C . あまり進まなかった D . 進まなかった)

- ・ 数値目標項目である凶悪犯の検挙率は 80.7% で目標を達成することができました。また、重点事業を構成する 5 事業全ての事業目標を達成することができたことから、「進んだ」と判断しました。

【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
凶悪犯の検挙率	-	77%	78%	79%	80%	1.00
	76.5%	81.9%	88.2%	70.8%	80.7%	

【構成事業の事業目標平均達成率】 100%

【事業費（千円）】

	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	4 か年計
策定時の見込額	405,011	411,000	403,000	409,000	1,628,011
決算額等	377,227	352,596	373,856	326,052	1,429,731

重点事業を構成する事業全体の 2010 年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況（目標達成事業数 / 構成事業数）】 5 / 5

【達成状況に対するコメント】

- ・ 全ての構成事業において、事業目標を達成することができました。

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 県民の犯罪に対する不安を解消し、「安全・安心」を実感できる地域社会を実現するため、ハード・ソフト両面の治安基盤整備を推進した結果、数値目標(凶悪犯罪の検挙率)を達成することができました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 数値目標及び事業目標を全て達成しましたが、いまだ凶悪犯罪等は発生し、県民の不安を十分に解消するには至っていないことから、引き続き、警察活動を支える基盤を整備していく必要があります。

重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2010年度の主な取組内容
	2007年度 上:目標値 下:実績値	2008年度 上:目標値 下:実績値	2009年度 上:目標値 下:実績値	2010年度 上:目標値 下:実績値		
(1) 犯罪抑止の最前線拠点整備事業						
治安拠点の重要整備地区数(累計)	4/16地区 4/16地区	8/16地区 8/16地区	12/16地区 12/16地区	16/16地区 16/16地区	1.00	交番・駐在所の緊急整備(4か所)
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	149,577	146,000	136,000	175,000	606,577	
下:決算額等	129,700	112,557	116,762	127,088	486,107	
(2) 捜査支援システムの整備事業						
凶悪犯罪等を検挙するための重要整備地点数(累計)	4/14地点 4/14地点	11/14地点 10/14地点	12/14地点 12/14地点	14/14地点 14/14地点	1.00	捜査支援システムの整備(2基)
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	128,207	122,000	125,000	92,000	467,207	
下:決算額等	126,056	108,322	127,581	67,157	429,116	
(3) 生活安全センターとしての交番機能強化事業						
全交番に占める交番相談員の配置率	82.5% 82.5%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	1.00	全58交番に配置
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	106,855	133,000	133,000	133,000	505,855	
下:決算額等	102,145	124,638	123,391	125,348	475,522	
(4) 犯罪のないまちづくり活動支援事業						
犯罪情報の発信事業整備地区数(累計)	5/18地区 5/18地区	10/18地区 10/18地区	14/18地区 14/18地区	18/18地区 18/18地区	1.00	タイムリーな犯罪分析情報の発信(4地区) 犯罪抑止広報の実施(4地区)
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	8,348	7,000	6,000	6,000	27,348	
下:決算額等	7,639	6,035	4,621	5,031	23,326	
(5) 犯罪被害者が安心して暮らせる環境づくり推進事業						
支援活動に従事した地域住民の数	50人 70人	100人 130人	150人 180人	200人 200人	1.00	情報の提供(54回) 研修会の開催(3回) イベント開催(1回)
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	12,024	3,000	3,000	3,000	21,024	
下:決算額等	11,687	1,044	1,501	1,428	15,660	

施策名 3 2 2 地域安全対策の推進

主担当：警察本部 首席参事官 別府 清雄 電話 059-222-0110

施策の目的

県民が、犯罪や事故に対する不安を感じることなく、安心して暮らしています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A . 進んだ B . ある程度進んだ C . あまり進まなかった D . 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 主指標及び副指標とも目標を達成したほか、基本事業の目標もおおむね達成することができたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
刑法犯認知件数	-	27,000件	25,000件	24,000件	24,000件	1.00
	28,103件	25,964件	25,348件	25,540件	23,425件	
【県の取組目標項目（副指標）】						
凶悪犯の検挙率（32205）	-	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	1.00
	76.5%	81.9%	88.2%	70.8%	80.7%	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
32201 みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進	街頭犯罪等の発生件数	4,500件	3,824件	1.00
32202 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化	重要窃盗犯の検挙人員	300人	192人	0.64
32203 組織犯罪対策の推進	暴力団検挙人員	350人	268人	0.77
32204 犯罪被害者支援対策の充実	被害者相談の満足度	85.0%	85.4%	1.00
32205 県民の安全を守る活動基盤の整備	交番・駐在所施設の充実度（相談室・バリアフリー）	42.0%	48.8%	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	6,899	4,939	5,119	5,729	5,475
概算人件費					
(配置人員)					

4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 県民が不安を感じることなく暮らしていける安全で安心な地域社会を実現するため、「みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進」などの基本事業を積極的に推進した結果、施策の数値目標（主指標・副指標）を達成することができました。その要因として、地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化、関係機関・団体等と連携した犯罪抑止活動の推進、計画的な治安基盤整備による警察活動の強化などが考えられます。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 施策の数値目標（主指標・副指標）は達成することができましたが、基本事業に掲げた目標の一部を達成することができませんでした。その要因として、犯罪が巧妙化・広域化していることに加え、暴力団の活動が潜在化していることなどが考えられます。

犯 罪 情 勢 (平成 23 年 5 月末)

1 刑法犯

	認知件数	検挙件数	検挙人員	検挙率
平成23年 5 月	8,369	2,290	1,194	27.4%
平成22年 5 月	9,091	2,394	1,313	26.3%
増減数(率)	-722(-7.9%)	-104(-4.3%)	-119(-9.1%)	+1.1P

平成23年 5 月末現在の認知件数は8,369件、前年同期と比べ722件、率にして7.9%の減少

検挙件数は2,290件で、前年同期と比べ104件、率にして4.3%の減少、検挙率は27.4%で、前年同期と比べ1.1ポイントの増加

2 凶悪犯

	認知件数	検挙件数	検挙人員	検 挙 率
平成23年 5 月	37	26	20	70.3%
平成22年 5 月	22	12	12	54.5%
増減数(率)	+15(+68.2%)	+14(+116.7%)	+8(+66.7%)	+15.8P

凶悪犯：殺人・強盗・放火・強姦

平成23年 5 月末現在の認知件数は37件で、前年同期と比べ15件、率にして68.2%の増加

検挙件数は26件で、前年同期と比べ14件、率にして116.7%増加、検挙率は70.3%で、前年同期と比べ15.8ポイントの増加

3 振り込め詐欺

	認知件数	被 害 金 額
平成23年 5 月	33	約3,670万円
平成22年 5 月	17	約720万円
増減数(率)	+16(+94.1%)	+約2,950万円(+409.7%)

振り込め詐欺：オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺

平成23年 5 月末現在の認知件数は33件で、前年同期と比べ16件、率にして94.1%、被害額は3,670万円で、前年同期と比べ約2,950万円、率にして409.7%の増加

4 組織犯罪の状況

(1) 暴力団勢力

平成22年末現在の暴力団勢力は、35団体920人

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
団体数	61	57	59	56	54	54	49	44	41	35
暴力団勢力	1,510	1,440	1,460	1,420	1,420	1,450	1,370	1,170	1,160	920

(2) 暴力団犯罪

	検 挙 人 員		
		うち刑法犯	うち特別法犯
平成23年 5 月	67	48	19
平成22年 5 月	69	43	26
増減数(率)	-2(-2.9%)	+5(+11.6%)	-7(-26.9%)

平成23年 5 月末現在の検挙人員は67人で、前年同期に比べ2人(2.9%)の減少
 検挙人員のうち、刑法犯が48人(71.6%)、特別法犯が19人(28.4%)

(3) 銃器・薬物犯罪

	けん銃押収状況		薬 物 犯	
	押収数	うち暴力団	検挙人員	
				うち暴力団
平成23年 5 月	0	0	51	21
平成22年 5 月	6	1	72	29
増減数(率)	-6(-100.0%)	-1(-100.0%)	-21(-29.2%)	-8(-27.6%)

平成23年 5 月末現在の拳銃押収はなく、前年同期に比べ6丁の減少

平成23年 5 月末現在の薬物犯検挙状況は51人で、前年同期に比べ21人、率にして
 29.2%の減少

5 来日外国人犯罪

	検 挙 人 員		
		うち刑法犯	うち特別法犯
平成23年 5 月	59	49	10
平成22年 5 月	63	39	24
増減数(率)	-4(-6.3%)	+10(+25.6%)	-14(-58.3%)

平成23年 5 月末現在の検挙人員は59人で、前年同期に比べ4人、率にして6.3%の
 減少

検挙人員のうち、刑法犯が49人(83.1%)で、特別法犯が10人(16.9%)

街頭犯罪等抑止対策の推進状況について

1 街頭犯罪等の認知状況（平成23年5月末）

- 重点対象犯罪は1,181件で前年同期比358件(23.3%)減少しているが、忍込み、自動車盗などが増加
- 総量抑制対象犯罪は2,919件で前年同期比633件(17.8%)減少しているが、オートバイ盗が増加

区分	刑法犯総数	重点対象犯罪									計	総量抑制対象犯罪					計
		空き巣	忍込み	自動車盗	ね車ら	くひつ	強路	強	わ強	誘略		パオ	自	ね部	万		
23年5月末	8,369	252	111	178	594	23	0	10	13	0	1,181	353	1,361	457	748	2,919	
22年5月末	9,091	354	99	162	867	30	1	5	20	1	1,539	290	1,641	649	972	3,552	
増減数	-722	-102	12	16	-273	-7	-1	5	-7	-1	-358	63	-280	-192	-224	-633	
増減率	-7.9%	-28.8%	12.1%	9.9%	-31.5%	-23.3%	-100.0%	100.0%	-35.0%	-100.0%	-23.3%	21.7%	-17.1%	-29.6%	-23.0%	-17.8%	

2 子どもや女性を対象とした犯罪等の状況

(1) 性犯罪等の認知件数（平成23年5月末）

- 性犯罪等の認知件数は51件で前年同期比12件(19.0%)減少しているが、強姦、公然わいせつが増加

	強姦	強わいせつ	制わいせつ	公然わいせつ	痴漢等	のぞき等	計
H23.5末	10	13	9	16	3	51	
H22.5末	5	20	6	25	7	63	
増減数	+5	-7	+3	-9	-4	-12	
増減率	+100.0%	-35.0%	+50.0%	-36.0%	-57.1%	-19.0%	

※ 痴漢等・・・公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反のぞき等・・・軽犯罪法違反

(2) 声掛け・つきまとい事案の認知状況（平成23年5月末）

- 声掛け、つきまとい等の不審者情報は236件で27件(12.9%)の増加

	子ども	女性	計
H23.5末	115	121	236
H22.5末	116	93	209
増減	-1	+28	+27
増減率	-0.9%	+30.1%	+12.9%

3 抑止対策の推進状況

(1) 街頭活動の強化

- 小学校の通学路や、登下校時間帯等を中心とした制服警察官等によるパトロールの強化
- 緊急雇用創出事業を活用したパトロール活動の強化

(2) 自主防犯活動団等体に対する支援等

- 自主防犯活動団体に対する情報提供の推進
- 三重県警察認定「子ども安全・安心の店」の運用

(3) 被害防止教育の推進

- 学年や理解度に応じた、子どもが参加・体験できる被害防止教室の開催
- 女性を対象とした護身術教室、防犯講話の開催

(4) 情報発信活動の推進

- 県警ホームページの犯罪情報マップによる情報発信
- 携帯電話向けの不審者情報の発信

(5) 子ども・女性安全対策室の活動の推進

先制・予防的活動を徹底し、痴漢、盗撮等により15件を検挙、子どもや女性に対する声掛け事案により14件を警告

交通事故情勢（高齢者の事故防止対策）

1 交通事故発生状況

(1) 交通事故発生状況（平成22年中及び平成23年5月末）

- ア 平成22年中の死者数は135人（前年比+23人）
 イ 平成23年5月末の死者数は37人（前年同期比-7人）
 ウ 人身事故件数、負傷者数はいずれも減少

区 分	交通事故 発生件数	人身事故 発生件数	死亡事故		負傷者数	物損事故 発生件数
			件数	死者数		
平成22年	63,005	11,275	125	135	14,878	51,730
前 年 比	+2,606	-97	+16	+23	-248	+2,703
増減率(%)	+4.3	-0.9	+14.7	+20.5	-1.6	+5.5
平成23年5月末	25,182	4,274	35	37	5,626	20,908
前年同期比	-342	-374	-9	-7	-498	+32
増減率(%)	-1.3	-8.0	-20.5	-15.9	-8.1	+0.2
※ 平成20年との比較（統計が残る昭和29年以降で、死者数が過去最少） 死亡事故件数・死者数のみ増加						
平成20年5月末	25,980	5,000	31	31	6,605	20,980
増 減 数	-798	-726	+4	+6	-979	-72
増減率(%)	-3.1	-14.6	+12.9	+19.4	-14.8	-0.3

* 平成23年5月末の人身・物損事故発生件数、負傷者数は概数

(2) 交通死亡事故の特徴

ア 高齢者（65歳以上）の構成率が高い（全死者数に占める割合）

H22年 …135人中 71人 52.6%（全国50.4%）

H23.5月末 … 37人中 20人 54.1%（全国48.5%）

イ 四輪乗車中死者のシートベルト非着用率が高い

H22年 …65人中 34人 52.3%（全国46.3%）

H23年5月末 …13人中 8人 61.5%（全国51.2%）

ウ 飲酒運転の事故が後を絶たない

H22年 … 6件 構成率5.0%（全国6.6%）

H23年5月末 … 1件 構成率3.3%（全国6.5%）

エ 事故発生時の速度が依然として高い（原付以上の事故に占める速度50～80km/hの割合）

H22年 …108件中 29件（26.9%） *いずれも、

H23年5月末 … 27件中 7件（25.9%） 高速道除く

交通死亡事故等抑止重点対策 4S対策

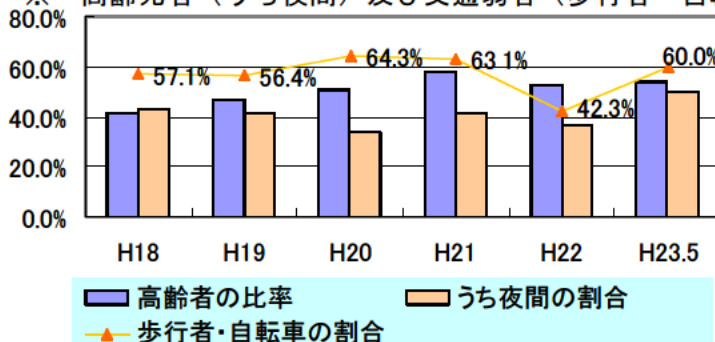
- 1 S 高齢者の事故防止対策……………シルバー
 2 S シートベルト着用促進対策…シートベルト
 3 S 飲酒運転根絶対策……………サケ
 4 S 速度抑制対策……………スピード

2 高齢者の事故防止対策

(1) 高齢者の交通事故発生状況（過去5年・平成23年5月末概数）

年	死者総数		高 齢 死 者											
			総数		状 態 別									
	日間	夜間	日間	夜間	自動車	夜間	自二車	夜間	原付	夜間	自転車	夜間	歩行者	夜間
H18	167	84	70	30	18	2	4	-	8	2	8	3	32	23
	構成率	50.3	41.9	42.9	25.7	6.7	5.7	-	11.4	6.7	11.4	10.0	45.7	76.7
H19	118	59	55	23	16	2	1	-	7	0	4	1	27	20
	構成率	50.0	46.6	41.8	29.1	8.7	1.8	-	12.7	-	7.3	4.3	49.1	87.0
H20	110	47	56	19	13	0	2	-	5	0	13	1	23	18
	構成率	42.7	50.9	33.9	23.2	-	3.6	-	8.9	-	23.2	5.3	41.1	94.7
H21	112	58	65	27	18	6	1	-	5	0	9	2	32	19
	構成率	51.8	58.0	41.5	27.7	22.2	1.5	-	7.7	-	13.8	7.4	49.2	70.4
H22	135	58	71	26	31	6	2	-	8	1	5	3	25	16
	構成率	43.0	52.6	36.6	43.7	23.1	2.8	-	11.3	3.8	7.0	11.5	35.2	61.5
H23.5	37	20	20	10	5	1	1	-	2	1	3	1	9	7
	構成率	54.1	54.1	50.0	25.0	10.0	5.0	-	10.0	10.0	15.0	10.0	45.0	70.0

※ 高齢死者（うち夜間）及び交通弱者（歩行者・自転車）死者の推移



区分	免許保有高齢者数の推移		
	総数	うち高齢者	比率
H18	1,232,017人	185,096人	15.0%
H19	1,242,471人	196,897人	15.8%
H20	1,251,620人	209,718人	16.8%
H21	1,255,399人	221,887人	17.7%
H22	1,257,187人	226,760人	18.0%

(2) 対策の概要

○ 高齢者に対する総合的な交通安全教育

～参加・体験・実践型の交通安全教室～

◆ 高齢者交通安全ステップアップ事業

警察署単位で関係機関団体による協議会を設置し、地域ぐるみの交通安全教育を推進

◆ 交通安全アドバイザーによる交通安全教育・啓発事業

幼児・児童・高齢者を対象とした交通安全教育活動を民間委託により実施

◆ 高齢ドライバー安全運転大会、高齢ドライバー指導者研修会【運転者教育】

自動車学校等を利用して、高齢者に対して加齢に伴う身体機能の変化や運転適性、運転技能等を認識させる交通安全教育を実施

◆ 高齢者交通安全アドバイザー等による高齢者宅等訪問活動

地域の高齢者交通安全アドバイザー及び緊急雇用創出事業（高齢者交通安全訪問指導事業）により、高齢者宅を訪問して交通安全指導を実施

◆ その他

毎月21日を「高齢者の交通安全の日＝セーフティー・シルバー・デー」に設定し、高齢者に対する交通事故防止対策を集中的に実施

○ 夜間の高齢者事故防止を中心とした総合対策

～「交通安全“見える・見せる”キャンペーン」の推進～

◆ ドライバーに対しては、「自動車の前照灯のこまめな切替」、「夕暮れ時の早めのライト点灯」

◆ 歩行者に対しては、「明るい服装と夜光反射材の着用」

の指導・啓発キャンペーンを実施

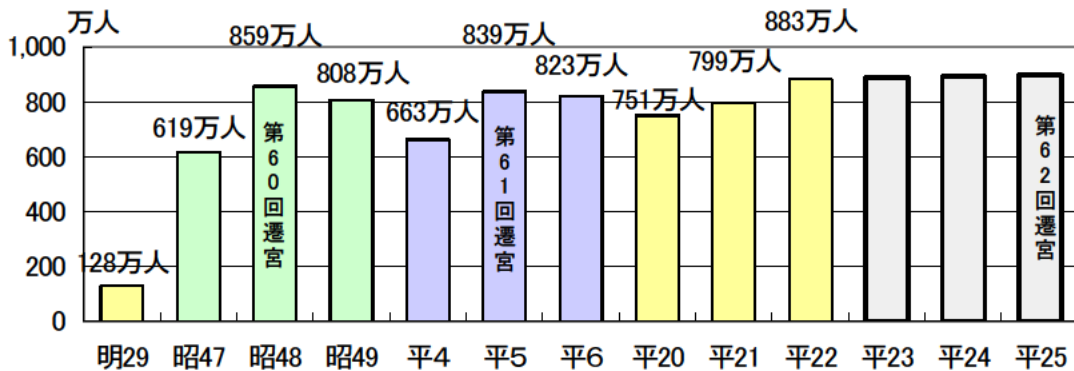
伊勢神宮式年遷宮を踏まえた交通渋滞対策等

交通管制センター更新整備・管制エリア対策

1 伊勢神宮式年遷宮を踏まえた交通渋滞対策の必要性

- ◆ 平成25年10月、第62回式年遷宮が予定されており、20年に一度の行事という特殊性や近年の健康ブーム等の社会情勢を背景に、平成22年中の神宮参拝客は、約883万人と統計史上（明治29年以降）最多を記録
- ◆ 過去の遷宮時期や近年の参拝客数の増加傾向から、今後、更なる参拝客等の増加が予想されるほか、鳥羽、志摩方面への観光拠点として渋滞解消対策を中心とする交通管理機能の向上が急務

【過去の遷宮時期及び近年の伊勢神宮参拝客数の推移】 * 人数の千人以下は四捨五入



2 交通管制センター中央装置更新整備等

- 管制センター中央装置の老朽化（導入後14年経過）及び施設の老朽化（築後約30年経過）
- 今後、渋滞対策の中心となる伊勢・志摩方面の管制エリア拡充の必要性
- FAST（現場急行支援システム）を始め新交通管理システム導入への時代の要請



【光ビーコンとVICS情報表示】

等に対応すべく

- ◆ 交通情報板、光ビーコン等インフラ整備
 - ◆ 渋滞発生状況、迂回情報等情報収集・提供機能強化による交通管理機能の向上
- など総合的な管制システムの整備・拡充に向けて検討中

【伊勢周辺管制エリアの状況】

